

# World Watching 77



西尾 保之

国土交通省港湾局建設課国際調整官

2004年7月、海上の保安を高めるための特別措置に関するSOLAS（海上人命安全）条約の新しい規定と港湾保安コード（ISPSコード）が発効した。これにより、SOLAS条約の締約国全てにおいて、条約を遵守すべき義務が課されたところであるが、発展途上国においては必ずしも十分な体制が整備されていない場合もあり、我が国は、APEC、日ASEANといったマルチの枠組み、またJICA等によるバイの協力により、途上国における港湾保安対策の強化を支援している。

日本に輸入する貨物が安全であるためには、仕出港のセキュリティ対策が重要であり、とりわけ我が国と地理的、経済的結びつきの強いASEAN諸国における港湾保安対策の強化は、我が国にとっても極めて重要である。



## APECマレーシア港湾保安セミナー

海外における港湾保安対策支援の一例として、ここでは、本年6月、筆者がコーディネータ兼講師として参加したマレーシアにおける港湾保安セミナーについて紹介する。本セミナーでは、日、米、オーストラリア、カナダ、シンガポール、マレーシアの講師が、3日間にわたり講義や演習を行った。研修生は、マレーシアから官民あわせて70名、域内6ヶ国から12名、合計82名の参加があった。

セミナーでは、各国の港湾保安の取り組みや訓練の状況について説明を行うとともに、海外でのセミナーでは初めての試みとして、机上演習（Table-top Exercise）を実施した。セミナーを通じて、研修生やマレーシア政府から多くの有用な

クアラルンプール

クラン

マレーシア

インドネシア

## マレーシアの 港湾保安と 机上演習の試み

意見が寄せられたが、特に、保安関係者間の情報共有の重要性、情報を一元的に扱う組織の必要性について議論が行われた。日本では港湾毎に保安委員会が設置され、関係行政機関、港湾関係団体等が情報を共有する体制が整えられているが、マレーシアでは情報を一元的に管理する組織が無く、こうした組織をつくるべきとの意見があった。情報共有の方法は国の事情により異なると考えられるが、例えばシンガポールでは副大臣級の会議を設置しているとのことであり、閣僚級の組織があると円滑に情報共有ができるとの話もあった。また、警察やインテリジェンスとの連携のあり方、広域的な情報共有の必要性についても議論が行われた。

本セミナーは、APECのISPSコード実施支援プログラムとして開催されたが、APECの支援によるセミナーは、今回のマレーシアも含め2005年から域内において合計6回開催されている。また、APEC運輸ワーキンググループ海事保安専門家会合においては、域内途上国に対する港湾保安対策強化を推進すべく、演習のためのマニュアルの開発等にも取り組んでいる。



## クラン港における保安対策

セミナーの最終日に、クラン港の保安施設の視察が行われた。2004年に520万TEUのコンテナを扱い、世界第13位にランクされるクラン港は東港と西港に分かれているが、今回は西港を視察した（写真1）。西港コンテナターミナルは、フェンス、監視カメラ等の整備が行き届いており、ヤードに隣接して税関のX線検査装置も配置されていた（写真2）。また、2004年3月より米国が主導するCSI（コンテナ・セキュリティ・イニシアティブ）に参加しており、3名の米国税関職員が在駐し、一緒にコンテナ検査等を行っているとのことであった。



写真1 クラン港西港コンテナターミナル



写真2 X線検査装置



写真3 管理棟兼監視タワー

また、港湾オペレーション全体をモニタリングするために、港湾全体が見渡せる監視室（空港の管制塔のような機能を有する）がオフィスビルの最上階に設置されており、保安対策という観点からも、不審者の発見などに活用できるものであった（写真3）。



#### 机上演習の試み

今回の研修の特徴は、机上演習を実施したことである。これまでの研修は、主としてISPSコードに関する基礎知識の習得を目的に講義形式で実施されてきたが、こうした研修は一巡し、これからは実践を想定した演習が求められている。その中でも、実施の容易さから、今回は机上演習を実施した（写真4）。

マレーシアの研修生72名を18名毎の4つのグループに分け、APEC講師とマレーシア人の2名がペアとなりコントローラーとして、時々刻々様々な情報を与えていく。例えば、「セキュリティレベル1」→「不審者が港湾周辺で写真を取っている」→「〇〇号へ荷物を積み込むためゲートに入ろうとしている怪しい車がある」→「指定当局から港湾施設管理者に〇〇号がテロの標的になっているとの情報がある」→「保安職員が破られたフ



写真4 机上演習の様子

エンスと港湾施設の地図を見つける」→「指定当局がセキュリティレベル2を宣言」→「港湾施設で何かが発生したとの情報が流れる」→「指定当局が港湾施設管理者、民間事業者に情報提供、緊急チームに支援を要請する」→「無許可小型船が高速で〇〇号に接近」→「不審物が〇〇号の調理室で発見」という具合である。

それに応じて、中央政府（指定当局、警察等）、港湾施設保安職員、船舶保安職員などの役割を与えられた研修生が、時々刻々と適切な処理方法を検討していくという方法で進められた。コントローラーから与えられる情報に対して、活発かつ踏み込んだ議論を行うことにより、日頃は認識していないかった他機関の対応についても、改めて認識・発見することができた。

我が国においても、今回実施したような机上演習の実績はまだ少ないようであるが、途上国だけでなく、国内でも机上演習は有用であり、演習として積極的に取り入れていくことが望ましいと考えられる。また、このような訓練を指導するには、高度な能力が必要となるが、こうした能力を有する保安職員の育成も重要である。



#### 今後の港湾保安とキャパシティ・ビルディング

今回の机上演習は、総じて研修生から好評を得た。ただし、今後の机上演習をより効果的なものとするため、①仮想港湾の現状（施設等）を予め明確に設定しておくこと、②仮想港湾施設保安計画を作成しておくこと、③役割ごとに別室に分かれること（テーブルを囲んで実施したため、本来入手できない情報まで聞くことができたため）等が反省点としてあげられた。また、一部ではあるが必要な知識に欠ける研修生もあり、研修生のレベルを同一にすることが、効果的な研修を行う上で重要であると考えられる。

港湾保安対策についての基礎的な知識は、これまでのセミナー等を通じて概ね周知されたものと考えているが、今後は、ASEAN諸国を中心に演習（机上演習、共同伝達演習等）に軸足をおいたセミナー等を他国とも連携しつつ引き続き実施していく予定である。